

## 令和2年10月北名古屋市教育委員会議事録

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 招集年月日                           | 令和2年9月30日(水)   |
| 招集場所                            | 北名古屋市役所西庁舎3階 コミュニティセンター会議室1  |
| 開 会                             | 令和2年10月7日(水) 午後1時30分   |
| 応招委員<br>(出席委員)                  | 教育長 吉田 文明<br>委員(教育長職務代理者) 池山 健次<br>委員 鈴野 範子<br>委員 岡島 秀隆<br>委員 山田 聡子<br>委員 寺川 理絵  |
| 不応招委員<br>(欠席委員)                 |  |
| 説明のため<br>会議に出席<br>した者の<br>職 氏 名 | 教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼スポーツ課長 酒井 英昭、<br>教育改革専門員 諸星明彦、教育改革専門員 松村 光洋、学校教育課長 安井 政義<br>生涯学習課長 田中 里砂、学校教育課長補佐 井上 公倫、学校教育課主事 黒邊 桃子 |
| 提出議案                            | 議案第33号 令和3年度教職員定期人事異動方針について<br>議案第34号 北名古屋市生涯学習人材登録制度実施要綱の制定について   |
| 閉 会                             | 令和2年10月7日(水) 午後2時40分   |
| 議事日程                            | 別紙のとおり   |
| 議 事 録<br>署 名 委 員                | .....<br>.....<br>.....  |

議事録作成者.....

< 午後1時30分 開会 >

**教育長（吉田文明）**

ただ今の出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、只今から令和2年10月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和2年8月24日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（吉田文明）**

日程第2、教育長報告についてでございます。(1)会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。8月24日から10月7日までに出席した会議等となります。8月27日に成人式実行委員会を開催いたしました。分散開催ということで、各小学校の体育館を利用して実施することで進めております。一部には分散開催を懸念する声もありますが、市教育委員会としては、小学校での分散開催を行いたいと考えております。地域からは、ほぼ100%の協力を得ております。この形で実施しますと、全ての方が参加しても各会場100人程度となりまして、密集を避けることができます。しかも、地域で育った子どもたちの成人式を地域で祝うことができるものです。そのため、例年と違いボランティアで協力していただける方々も参加していただいている状況を見て、これなら大丈夫であると思いました。9月13日に市の防災訓練が実施されました。こちらも例年と異なる方法で実施され、地震・水害が発生した場合の事を想定し、実際の救護・復旧をやってみる方法で実施されました。本来の訓練のあるべき姿になったのではないかと思います。1月には師勝西小学校で、避難所の設営・運営の訓練を実施します。以上ですが、何かご質問等はございませんか。

**教育長（吉田文明）**

それでは所管事項報告に移ります。教育部長、お願いします。

**教育部長（鳥居竜也）**

8月26日から31日間の日程で9月25日に終了した北名古屋市議会第3回定例会について、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。教育部から「GIGAスクールに係るタブレット端末等購入」の財産取得についての議案と、「歴史民俗資料館のガラス壁面にメッセージをビルラッピングで行う新しい生活様式メッセージ発信事業」の補正予算を提出し可決されました。一般質問では、神田薫議員より学校のICT環境整備等についての質問があり、本市の取組への全体構想や電子図書サービスの導入について、答弁いたしました。全員協議会では、GIGAスクールの概要

や本市が導入を予定している学習ソフトの取組等について、また各小学校区で予定しています令和3年の成人式の開催について報告いたしました。また、学校の「定員改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」の決議がされ、9月25日付けで北名古屋市議会より意見書の提出がされました。私からは、以上でございます。

#### 教育長（吉田文明）

神田議員からご質問のありました電子図書サービスについて、補足します。市の図書館と学校の図書館がありますが、電子図書のほとんどはコミックであり、電子図書サービスを提供する側が、図書館に納入することを拒否しています。そのため、電子図書館という発想があるのですが、なかなか進まないのが現状です。出版社側の事情があるということです。数年前にも同じような質問があったのですが、当時ははっきりとしておりませんでした。今回、状況がはっきりしてきたので、答弁いたしました。学校における電子図書サービスについては、教科書出版に関わる人たちが中心となり電子図書サービスを始めています。学校単位で導入することができて、1万円くらいの会費を納めれば子どもたちが全員電子図書サービスを受けることができます。これについては、1人1台のタブレット環境整備後に実施したいと思っております。

#### 教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等はございませんか。

（しばらく間）

#### 教育長（吉田文明）

次に、新型コロナウイルス感染症対策について説明してください。

#### 学校教育課長（安井政義）

資料2の「新型コロナウイルス感染症の対応について」をご覧ください。今回は3つの学校の事業についてご報告いたします。1点目は運動会・体育大会についてです。小学校は10月17日の土曜日に計画どおり実施を予定しています。中学校は、訓原中学校と熊野中学校は9月24日に実施しました。その後、西春中学校から白木中学校まで順次実施するものです。小学校・中学校とも午前での実施で、予備日も雨天の場合は中止となります。2点目の修学旅行でございます。複数回の日程変更がございましたが、現時点での状況を報告します。師勝小学校は10月30日から31日の1泊2日で京都・奈良方面に行くもので、それ以降、五条小学校まで記載してある日程で、予定しております。各学校いろいろな状況を勘案しながら、このような状況でまとまっております。中学校は、訓原中学校が10月12日から14日までの2泊3日で山梨方面に行くもので、それ以降、西春中学校まで記載してある日程のとおり実施いたします。裏面をご覧ください。3点目の野外学習については、少し細かな記載となっております。当初の予定からの1次変更、2次変更、最終決定となっております。師勝小学校については当初予定、1次変更からの最終決定となっております。また、白木小学校については、9月30日に実施済みで、欠席者はおりませんでした。中学校では、師勝中学校については9月27日に実施し、欠席者は34人と報告がありました。以上で資料の説明を終わります。

**教育長（吉田文明）**

何かご質問等はございませんか。

（池山委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

池山委員、お願いします。

**教育委員（池山健次）**

師勝中学校の欠席者が34人でしたが、参加予定者は何人でしたか。

**学校教育課長補佐（井上公倫）**

師勝中学校の2年生は、200人程度です。

**教育長（吉田文明）**

修学旅行について、文部科学大臣から改めて通知がありました。「修学旅行の実施に向けた最大限の配慮について」という文書が、「当面の対応で修学旅行を取り止める場合も、中止ではなく延期扱いとしたり、既に取り止めた場合も改めて実施に向けて検討するなど配慮をお願いします。」とあります。本市においては、中止することはなく、縮小したり日程を変更するなどの対応をいたします。

**教育委員（池山健次）**

全ての行事について、三密を回避する手立てをとって実施しますか。例えば、バスを今までより多く手配したり、宿泊するための部屋を多く借りたりして実施するのですか。

**教育長（吉田文明）**

できる限り対策は取りますが、金銭的負担も増えないように実施していきます。

**教育委員（池山健次）**

例えばツアーバスですと、定員50名のバスに20名程度として、2名掛けのシートに1名のみとしております。その辺りはどうでしょうか。

**教育部参事（鹿島直樹）**

文部科学省と旅行業者とのガイドラインがありまして、その中では、10分に1回、全て換気ができるシステムを導入しているバスであるかどうかを確認した上で実施することになっています。

**教育委員（池山健次）**

1台のバスで収容する人数については従前どおりですか。

**教育部参事（鹿島直樹）**

各学校の対応となります。

#### 教育委員（池山健次）

感染が心配で休まれる方もおりますし、そういう不安を抱きながら参加をする訳ですから、その辺りを詳しく説明していただいて、安心して参加できる環境を整えていただきたいと思います。

#### 教育部参事（鹿島直樹）

各学校で説明会を開催し、宿泊先での感染対策、交通機関での感染対策についてご理解をいただくとともに、確認書も提出していただいております。

（岡島委員、挙手）

#### 教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

#### 教育委員（岡島秀隆）

欠席された方たちへの代替の手立てはありますか。

#### 教育部参事（鹿島直樹）

そういった事は特に実施していないと思います。

#### 教育長（吉田文明）

言葉かけは実施していると思います。次に、スポーツ課お願いします。

#### 教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

生涯学習課とスポーツ課の新型コロナウイルス感染症の対応についてご説明します。資料3をご覧ください。こちらの資料につきましては、8月5日の教育委員会へ提出した資料を、本日時点で修正したものになりますので、変更又は追加した部分のみ説明させていただきます。まず1、施設対応状況の、5段目、学校開放施設の屋外施設につきましては、現在の新規感染者数の減少等に伴い、10月10日から制限を設けて開放を再開いたします。他の施設については、変更等はございません。続きまして、2、事業対応状況につきましては、生涯学習課の3段目と6段目及び8段目に記載してございます文化協会合同作品展を追加しました。この事業は、生涯学習課4段目の文化祭を中止したことに伴い、芸能発表を除いた作品展のみを実施するものでございます。次に、生涯学習課9段目の新しい生活様式メッセージ発信事業、こちらも追加となっております。この事業は、コロナ禍における「新しい生活様式」への注意喚起と、本市の歴史民俗資料館が来月11月に「第一回日本博物館協会賞」の受賞が決定しており、その受賞の市民への周知と共有を目的として、歴史民俗資料館の東玄関と3階までの階段室のガラス面にラッピングを施す事業を実施するものでございます。なお、1の施設対応、2の事業対応、ともに今後の感染状況等により変更する場合がございますので、ご承知置きください。簡単ですが、説明は以上となります。

#### 教育長（吉田文明）

何かご質問等ございませんか。

(寺川委員、挙手)

**教育長（吉田文明）**

寺川委員、お願いします。

**教育委委員（寺川理絵）**

国は、声援などを伴わない演奏会については、満席を認めるという方針を出していますが、名古屋芸術大学アートスクエアの大ホールについては、どのような方針でしょうか。

**教育部長（鳥居竜也）**

ご質問の件については、教育部の中で検討いたしました。本市においては、感染者も多数となっておりますので、現在のところ50%という制限を続けます。ただし、愛知県における警戒レベルが4段階のうち1段階目の「注意」となった場合については、少し緩和をする方向で考えております。周辺ですと、一宮市や小牧市については、興行としてコンサートを実施することで緩和していると思います。それ以外については、現在のところ50%で設定しています。

**教育長（吉田文明）**

100%認めているところでも、前文に三密を避けるようにして、それを守るのであれば良いですとあります。その前文をどういった方法で担保するのだろうかという問題があります。市民に及ぶ危険性が高い状況になるかもしれないという危機感を持ちながら、一歩厳しい方向に動いているところです。

(岡島委員、挙手)

**教育長（吉田文明）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

図書館ですが、貸し出しについては、どのような対応をとっていますか。

**生涯学習課長（田中里砂）**

現在午前9時から午後4時までの開館となっており、1回の滞在期間は20分以内としております。月・火曜日については休館です。入館前に体調確認をし、その次に図書カードにて来館者の確認をします。中に入ってから、一度手にした本を借りなければ、図書館の床にあります箱に入れていただき、72時間の放置を行います。来館者は減っておりますが、予約システムを利用して取りに来ていただくように、なるべく滞在時間を減らすようにしております。

**教育長（吉田文明）**

次に、GIGAスクールの関係について、説明してください。

### 学校教育課課長補佐（井上公倫）

資料4をご覧ください。G I G Aスクールの進捗状況について説明いたします。まず校内LAN工事ですが、9月19日から工事を開始し、1月末日までに全16校の工事が完了する予定です。なお、師勝小学校については、工事が完了した報告を受けております。それに合わせまして、インターネットの通信速度の強化でございます。現在の通信速度100Mbpsから1Gbpsに強化し、全ての児童生徒がタブレットを利用してインターネットに接続した際にストレスのない接続環境といたします。次に、1人1台タブレット端末の導入についてですが、令和2年9月25日に市議会にて契約締結議案が可決されたことに伴い、株式会社フューチャーインと本契約を締結いたしました。タブレット端末につきましては、9月30日に納品物品の確認を実施しました。今後、設定等を行い、師勝中学校と白木小学校を先行導入校として10月末から11月上旬にかけて2校の児童生徒分のタブレットを配置します。学習支援ソフトの導入については、ロイノート・スクールとスクールライフノートの導入が決定しております。現在各学校にてテスト運用を実施しておりますが、タブレット配置後、順次登録を行い、全ての児童生徒が利用できるようにします。デジタルドリルにつきましては、AI機能を搭載して学習履歴を用いた個別最適化学習が実現可能なデジタル教材を検討しています。モバイルWi-Fiルーターの購入及び貸出しについては、経済的支援が必要な家庭に対し、市で購入するモバイルWi-Fiルーターを貸し出すことにより、学びの機会を保障いたします。対象者の通信費については、市が負担します。12月末までに納入予定です。最後に、ICT教育推進委員会についてです。小学校長・中学校長1名及び各小中学校より選出された推進委員の計18名で構成されたICT教育推進委員会により、タブレット導入後の学校授業におけるICT機器の利活用について全体研修を実施しています。また、各学校においてもICT推進委員を中心に研修を進めております。全体会につきましても月1回程度実施しています。説明は以上となります。

### 教育長（吉田文明）

何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

### 教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

### 教育委員（岡島秀隆）

モバイルWi-Fiルーターについて、性能テストは実施しましたか。

### 学校教育課課長補佐（井上公倫）

実機を借りて、通信環境テストを実施したところ、問題ありませんでした。

（鈴野委員、挙手）

### 教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

**教育委員（鈴野範子）**

先行で師勝中学校と白木小学校に導入とありますが、全ての児童生徒が対象となりますか。

**学校教育課課長補佐（井上公倫）**

予定としては10月19日の週に現地テストを行い、その結果が良ければ、師勝中学校と白木小学校の2校については全員分のタブレット端末を配備します。設定に1週間程度かかりますので、早ければ10月末、遅くとも11月上旬には配備できるように進めています。

**教育委員（鈴野範子）**

授業で使っていく予定ですか。

**学校教育課課長補佐（井上公倫）**

タブレットを利用した授業をどのように進めたら良いかということ、各学校のICT推進委員の先生を中心に研究していただいております。タブレット導入後すぐに使いこなせるというわけではありませんが、十分に活用していけるよう、テスト運用として進めていきます。

（寺川委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

寺川委員、お願いします。

**教育委員（寺川理絵）**

タブレット端末は、教室に置いておく予定ですか。

**学校教育課課長補佐（井上公倫）**

まずは教室に固定になると思いますが、いずれは持ち帰りについても検討します。タブレット端末の利用に関するルール作りが必要となります。先行導入している自治体のルールが、文部科学省より提供がありましたので、その資料を各学校に示し、北名古屋市のルール作りを合わせて進めております。まずは学校で使っていただき、タブレット端末に慣れていくことが必要と考えております。

**教育長（吉田文明）**

公費で購入した物を、個人の使用で持ち帰らせることとなります。私は是非そうすべきだと思えます。自宅で使うことも必要だと考えています。紛失や故障については、それも仕方ないと思えます。国は使うチャンスを制限するよりも、使わせて学んだ方がトータルとしては投資効果があるだろうという考えを示しております。

（池山委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

池山委員、お願いします。

#### 教育委員（池山健次）

今後、学校が休業となった際にオンライン授業になると思いますが、その体制づくりをしていただいた方が良いと思います。試行的にでも進める方が良いと思います。また、病気で休んでいる子たちが自宅で授業が受けられるようになりますので、併せて準備しておくことも必要かと思います。

#### 教育長（吉田文明）

不登校の子たちに対して、オンラインで授業を流せると良いと思います。また、教育支援センターにおける授業においても、タブレット端末での実施手法の検討を進めています。

（岡島委員、挙手）

#### 教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

#### 教育委員（岡島秀隆）

タブレット端末を、どういったことに利用できるか、使いこなすのは難しいと思います。出欠席や授業管理が考えられます。また、オンラインでライブで授業を実施する場合、欠席している子がいるとオンデマンドも併用して行わなければなりません。そのためにはレコーディングも必要となりますので、その辺りのマニュアルの整備も必要になると思います。

#### 教育長（吉田文明）

先行導入した学校がレポートを出しておりますので、それを参考にしながら取り組んでいきたいと思えます。機器が整った学校ではオンライン授業ができたという報告がありますが、全体の3%程度です。しかし来年の4月には機器が整う訳ですから、しっかりと対応していきたいと思えます。

（池山委員、挙手）

#### 教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

#### 教育委員（池山健次）

不登校の子について、集団で対面授業を受けることが苦手な子は、むしろ家庭でオンライン授業を受けた方が効果があるという事例も出ております。今後、教育の世界でいろいろな考え方が出てくるとは思いますが、家庭で受けることによって学習意欲が増すという話もありますので、検討する必要があると思えます。

#### 教育長（吉田文明）

報告は、以上とします。

日程3、議事に移ります。

議案第33号令和3年度教職員定期人事異動方針についてを議題といたします。説明をお願いします。

### 教育部参事（鹿島直樹）

議案第33号令和3年度教職員定期人事異動方針についてご説明申し上げます。この案を提出するのは、異動方針に基づき定期人事異動をするために必要があるからでございます。1枚おめくりください。令和3年度教職員定期人事異動方針北名古屋市教育委員会を示させていただきました。さらに、1枚おめくりいただくと、愛知県教育委員会から教職員に関する人事異動方針、令和3年度教職員定期人事異動実施要領、事務職員に関する人事異動方針、栄養職員に関する人事異動方針が県から示されております。この県の方針に従って、北名古屋市教育委員会の異動方針を定めたものでございます。県の方針は、昨年度と変更はございません。よって、本市におきましても昨年度と同様に今後人事を進めていきたいと考えております。いずれにいたしましても、適材適所、公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図ることを旨として、ご提案をさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

### 教育長（吉田文明）

私から1点触れさせていただきます。学校には校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任等がおります。昨年、北名古屋市では校務主任から通常の職員になった教員がおります。これは降格ではなく、校長、教頭は格付けされた管理職ですが、教務主任、校務主任というのは給与上の措置がない者になります。しかし学校にとっては重要な役割を果たしている者になります。その中で、家庭の事情や本人の健康上の理由等でこの職を離れたいという希望があった2名に対し、職を解いて、通常の教員に戻した事例がございました。この件につきましては、働き方改革にもつながると思われました。優秀な先生を家庭の事情等で辞めさせてしまったら大きな損失になります。新規に採用するのは難しいと思い、そのような形をとりました。今いる先生たちを大切に、働いていただきたいので、今年も依頼があれば、対応していきたいと思っております。これについては、学校の管理職の責任だと思っております。

### 教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第33号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

### 教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第33号令和3年度教職員定期人事異動方針については承認されました。

次に、議案第34号北名古屋市生涯学習人材登録制度実施要綱の制定についてを議題といたします。説明をお願いします。

### 生涯学習課長（田中里砂）

議案第34号北名古屋市生涯学習人材登録制度実施要綱の制定について説明いたします。北名古屋市生涯学習人材登録制度実施要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由。この案を提出するのは、各分野の知識、技術及び経験を指導する講師を活用し、学びたい市民が身近な場所で講座を受講できる制度を創設する必要があるからでございます。第1条では本要綱の設置趣旨を定め、第2条では講師として教育、文化、スポーツ等の各分野での知識、技術及び経験を指導するものと規定し、第3条で受講対象者を市内在住、在勤又は在学するものと限定しております。第3条第2項で暴力団排除を規定しております。第4条から第6条については、講師の登録情報を市が生涯学習課にて人材リストとして、最大3年間ホームページや窓口で広く公開すること及び講師登録の手続き方法について定めております。第7条では、受講希望者が教育委員会に申し込む際の手続き及び申し込みに基づき教育委員会から講師へ連絡することで講座実施に向け両者で協議することを規定しました。第8条では講座実施後、講師が月間活動報告を提出について、第9条、第10条では登録事項の変更及び登録の抹消、取消の手続きについて定めております。第11条では禁止行為を、第12条では教育委員会の免責を規定しました。また、別表にて講座内容の分類を行い、様式は1から8までございます。附則としましてこの要綱は告示の日から施行するものでございます。以上簡単ではございますが説明を終わります。よろしく願いいたします。

### 教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

### 教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

### 教育委員（鈴野範子）

生涯学習課に団体登録制度がありましたが、そちらの制度は、まだありますか。

### 生涯学習課長（田中里砂）

体験活動ボランティア支援センターについては、現在もございます。今後については、人材登録制度が包括していくものなのか、体験活動ボランティアセンターは小中学生向けのため別とするのかを検討中でございます。

### 教育長（吉田文明）

生涯学習にて人材登録をして講座を開いたり、あるいは講師を呼んで話を聞いたりすることができるようになりますか。

### 生涯学習課長（田中里砂）

仰るとおりです。

### 教育長（吉田文明）

各地区の公民館を利用して、近所の方々が集まって自主的に講座を開くことができます。これは地域の活性化につながるように教育委員会としても進めていくこととなります。

#### **教育委員（鈴野範子）**

講師の登録について、自称何々みたいな方も登録できますか。例えば「私はパン作りがとても得意で、みなさんに教えたい。」といった方も登録が可能でしょうか。

#### **生涯学習課長（田中里砂）**

様式1の講師登録申請書にどのような経験があるかを記載していただきます。何々免許何級ですか、パン作りが得意とか、そういった方々を広く登録できるように考えております。それを人材リストに掲載し、選択するのは受講者になります。

#### **教育長（吉田文明）**

受講者が選んで受講する、今までとは違った形になります。今までは市が提示した講座を選んでいたのですが、今後は受講者が講座を決めていく時代になると思います。

（寺川委員、挙手）

#### **教育長（吉田文明）**

寺川委員、お願いします。

#### **教育委員（寺川理絵）**

現在、講座を行っている団体については関係ありませんか。

#### **生涯学習課長（田中里砂）**

11月号広報にて掲載するとともに、各団体についてはチラシを配布する予定をしております。例えば、合唱団体として講師を登録していただくなど、お願いしたいと考えております。

#### **教育部長（鳥居竜也）**

この登録制度を実施した理由としては、講師側の高齢化が進んでいること、講座を受講した方から、こういった事をやってみたいと意見があり、今回議案として提出いたしました。今後、こういった事をやってみたいという事をどこまで担保できるかは分かりませんが、講師登録をした方が積極的に売り込みをしていただきたいと思います。

（池山委員、挙手）

#### **教育長（吉田文明）**

池山委員、お願いします。

#### **教育委員（池山健次）**

登録リストを掲載し、受講者からこの講座を受けたいという話が来たら、時間割を作るのは生涯

学習課で行いますか。整理役が必要になるのかなと思います。

**教育部長（鳥居竜也）**

ご指摘の点は、講師が行うことになります。講師のスキルにもよりますが、なるべく講師側で行っていただきたいと考えています。

**教育長（吉田文明）**

ホームページを作成し、案内することは必要と思います。

（岡島委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

各講座に対して市の予算はありますか。

**生涯学習課長（田中里砂）**

材料費も含めた講座に係る費用についても、講師が決定します。

**教育長（吉田文明）**

講座の機会を作るのであって、それをどうするのかは受講者と講師で決めていただくことになります。

**教育委員（岡島秀隆）**

現在、市で行っている講座は、予算はどれくらいですか。

**生涯学習課長（田中里砂）**

80万円計上しております。春と秋に参加者を募集をします。秋の応募についてはコロナの影響で本年は2講座になりました。8時30分受付開始で10時には満席となりました。人気の高い講座については市で予算を計上して実施していきたいと考えております。

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第34号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第34号北名古屋生涯学習人材登録制度実施要綱の制定については、承認されました。

以上で議事を終了します。

連絡事項について、事務局、説明してください。

**学校教育課長補佐（井上公倫）**

- 次回の会議について
- 総合教育会議について
- 報酬の振り込みについて
- 「令和2年度北名古屋の教育」の冊子について

**教育長（吉田文明）**

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これもちまして、令和2年10月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後2時40分 閉会 >